

令和 6 年

寒川町教育委員会会議録

10 月 定 例 会

日 時：令和 6 年 10 月 18 日（金）
午後 1 時 30 分 ～ 午後 2 時 39 分

場 所：東分庁舎第 3 会議室

出席者

< 教育委員会 >

教育長	大 川 勝 徳
教育委員 1 番	布 谷 あけみ
2 番	小 川 雅 子
3 番	大 森 博 明
4 番	山 本 博 司

< 事務局職員 >

教育次長	高 橋 陽 一
教育政策課長	奥 谷 浩 二
学校教育課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	石 黒 豊
教育政策課指導主事	明 珍 陽 介
（兼）学校教育課指導主事	
町民センター	林 博 之
総合図書館長	岩 浏 麻 子
書記	千 野 あずさ
	齋 藤 俊

寒川町教育委員会定例会（10月）議事日程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名

3. 教育長報告

4. 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

5. 委員報告

6. 議 事

議案第 15 号 令和 7 年度（令和 6 年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本
方針について

報告第 8 号 専決処分の報告について

7. 協 議

① 令和 7 年度以降の行政組織について（資料 3）

8. その他

9. 閉 会

1. 開 会

○教育長

皆さん、こんにちは。

ただ今の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより、寒川町教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

○教育長

また、本日の会議録署名委員は、布谷委員と小川委員にお願いします。

3. 教育長報告

○教育長

10月10日（木曜日）に寒川東中学校において、研究発表会が開催され、「躍動する授業づくり～タブレット端末の効果的な活用～」をテーマに、3年間の研究成果を発表した。町内外の教職員を対象とした集合形式の発表会が行えたことには感慨深いものでありました。

寒川東中学校の研究テーマは、ICT機器を「どのような学習内容に」、「どのような場面で」、「どのような方法で」活用すべきかという視点を持っており、今日的課題を捉えた素晴らしいものでした。

また、研究成果を町全体に広める意義も大いにあると感じています。特に、「ICT機器の活用を目的化しない」という重要な点を検証し、実践に移したことは、寒川町の教職員が模範とすべき姿です。

当日は、玉川大学教師教育リサーチセンター非常勤講師の佐藤修先生にご講演いただき、研究の核心部分でもご指導を賜りました。今回の研究発表を契機に、さらに研究成果を深め、発展させていくことを期待しています。

また、10月7日（月曜日）には寒川中学校で教育委員会による学校訪問を実施し、授業を参観したほか、全体会や分科会を通じて各教職員に対する指導助言も行いました。この日、落ち着いた雰囲気の中で授業を受けている姿を確認し、形成的評価を通じた生徒の自己肯定感育成に向けた取り組みを実見しました。

今年度は、町指定の研究発表会が1か月早く実施されたため、残る計画訪問は2校となるが、各学校の特色をしっかりと把握したいと考えています。4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果は、各校で分析が進められています。継続的な校内研究を通じて、学年を越えた授業力向上や授業公開の取り組みも見受けられます。2学期には体育祭や運動会、合唱祭などの大規模行事が予定されており、自己肯定感や子どもたちの資質・能力向上に寄与することが期待されます。

また、子ども同士のトラブルも増加する時期であり、各校では丁寧な聞き取りや指導を行っています。学校からの相談には具体的なアドバイスを提供し、必要に応じて関係機関と情報共有を行っています。特に、一部の小学校では問題行動をする児童によって学級が落ち着かない状況が見られたため、個別指導やティーム・ティーチングを通じて対応しています。FLT（外国語指導助手）については、授業準備からふりかえりまで丁寧に取り組んでいる姿が確認されました。

ICTの活用やSNS由来のトラブルが増加していることから、情報モラル教育の重要性も高まって

います。寒川小学校では、サイバー犯罪防止に向けて情報モラル教育を実施予定です。さらに、ICT支援員が学級担任とのティーム・ティーチングでプログラミング授業を行う学校もあります。10月9日（水曜日）には第1回寒川町障害児就学指導委員会が開催され、専門的見地から適正な就学相談が行われました。

不登校の増加傾向に対して、学校では放課後の登校や定期的な連絡を通じて対応しています。また、家庭に起因する問題が児童相談所に関わるケースで増加しています。教育委員会や児童相談所と連携しています。しかし、家庭に戻る意思のある子どもが一時保護から戻る場合も多いため、課題を感じています。家庭教育は子どもたちの成長における基盤として重要であり、学校は組織的な対応を心掛けています。

報告は以上です。この教育長報告について何かご質問等はございますか。小川委員。

○小川委員

学力向上に関して、全国学調の結果を分析しているとのことですが、その結果を基に効果的な事業を実施することを期待しています。分析を通じて見えてくる結果がどのように実践につながるかが重要であると考えます。

○教育長

黄木課長。

○学校教育課長

ご指摘の通り、課題の把握のみならず、その改善策を講じることも必要です。町の教頭会にて分析結果や改善策について協議を行い、PDCAサイクルを回していく所存です。また、学校での分析や改善策の共有も重要です。教員が自分事として取り組むことが求められます。

○教育長

小川委員のおっしゃる通りです。具体的な結果は実践へとつなげるべきです。視察した八潮市の大曽根小学校の授業も素晴らしいものでした。我々も学びの質にこだわって取り組んでいきたいとします。黄木課長補足説明してください。

○学校教育課長

八潮市の事例も刺激になっています。寒川町では、学力向上に向けて学びっこ推進委員会を設置しており、各校の研究推進委員が情報交換を行っています。今後も組織を整え、教育の質を高める取り組みを進めていきます。

○山本委員

今回の分析結果がどこで集約され、発表されるのかが重要です。各学校での話し合いの時間を設け、分析した結果を共有することが必要です。さらなる評価や共有化を進めることで、教師の意識改革につながると考えます。

○教育長

山本委員の意見は重要であり、共有化を図ることは非常に大切です。振り返りを強化することで、子供たちにも良い影響を与えることができると思います。その他にご意見はありますか。布谷委員。

○布谷委員

共有化は重要であり、小中連携を強化し、小学校の教師にも研究会への参加を促進したいと思います。教育の質を高めるために、研究発表の機会を大切にすべきです。

○教育長

ご意見ありがとうございます。黄木課長。

○学校教育課長

研究発表会への参加は教員の学びにもつながります。環境づくりに努め、教員同士の学び合いを促進したいと考えます。また、共有化についてもさらに広めていけるよう努力いたします。

○教育長

ありがとうございました。他に質問や意見がなければ、これで教育長報告を終わります。

4. 社会教育施設報告

①公民館報告（資料 1）

【議事内容は資料1により町民センター館長から説明】

【質疑等なし】

②総合図書館報告（資料 2）

【議事内容は資料2により総合図書館長から説明】

【主な質疑等】

○布谷委員

現在講座で行われている「ロボットプログラミング・ワークショップ」が公民館の事業と似ているため、面白い取り組みだと思います。

また、図書館では体験型の講座を年に何回か定期的に実施しますか。

○総合図書館長

図書館で体験型講座を行うことが可能であり、他の場所から機材を借りて実施しているため、年に一度しか借りられない現状があるが、毎年一回の企画を行っています。

○布谷委員

プログラミングに限らず、ワークショップの取り組みは行っているのでしょうか。

○総合図書館長

夏休みに工作などのワークショップを実施しています。

○山本委員

町民センターが運営する科学少年団について、年間を通して子供に科学を好きにさせる事業が非常に良いと思いますし、参加者が積極的であることも評価できると思います。

しかし、開催日がプログラミングの講座と重複しているため、開催日を分散することが今後の課題であると考えます。条件として、使用する機材の借りられる日や講師の予定などの調整が難しいことも考慮した上で、子供たちが複数回参加できる環境が整うことを望みます。

また、話を少し戻しますが、小学校の教師がプログラミング授業を実施しているという話もありましたが、寒川町でも同様の講座が運営されているが、使用しているプログラミング機材のリース替えの時期が迫っていると聞いています。この機材がなくなると、小学校でのプログラミング授業が実施できなくなる懸念があるため、継続的な取り組みができるようにしていただきたいと思います。さらに、機材を使用するための研修会が必要であるとの意見を述べ、プログラミング教育が再度小学校で振り返られるべきであると考えた。多くの場所でプログラミングに関する取り組みが進んでいる中、学校もその流れに遅れないよう努めるべきと考えます。

5. 委員報告

【報告案件なし】

6. 議 事

議案第 15 号 令和 7 年度（令和 6 年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について

【議事内容は「議案第 15 号 令和 7 年度（令和 6 年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について」により学校教育課長から説明】

【主な質疑内容】

○山本委員

新採用の教員について、新採用者には、早期に多様な経験をさせる配慮が必要だと思っています。ある地域では、新採用の教師になるべく早くさまざまな学校の運営方法を学ぶ機会を得るため 3 年から 5 年で初任校を異動する形式を取っていると聞いています。

現行では、5 年経過しなければ異動できない場合があるため、今後はこの規定の見直しも検討課題として扱うべきではないでしょうか。

新採用者を大切に、できる限り多くの経験を早期に与えられたらと思います。

しかしながら、中学校においては部活動の顧問としての役割が重視されるため、顧問が順調に機能している中で異動が発生すると学校運営に支障が生じる可能性もあるため、この点についても慎重に考慮していく必要があると考えます。

○学校教育課長

初任者の人事異動方針、は基本的に5年目以降に基づいており、場合によっては初任者でも10年目近くまで異動しないケースもあります。

山本委員の意見はごもっともで、若いうちに多くの経験を重ねることが大切であり、そのための配慮が現場でも行われています。その一方で、学校事情により動かせない場合も存在し、特に部活動については人事異動が非常に複雑となっています。

たとえば、3校しかない学校の中で部活動の顧問を異動させることは、他校との影響を考慮しなければならず、簡単ではありません。部活動が専門性を必要とする場合には、さらに配慮が求められ、それに加えて、教科に関する優先順位が非常に重要であり、この優先順位に従いながら、複雑な人事異動を計画的に行っています。

今後も特に教育環境の変化に心を留めながら、計画や方針を見直し、柔軟に対応してまいります。小規模な教育環境において選択肢に制約があることから、理想を追求することが難しい場合もありますが、それに近づける努力をしていきたいと思えます。

【承認】

報告第8号 専決処分の報告について

【議事内容は「報告第8号 専決処分の報告について」により教育政策課長から説明】

【質疑等なしにより承認】

7. 協議

① 令和7年度以降の行政組織について

【資料 により教育政策課長から説明】

【主な質疑内容】

○山本委員

生涯学習課に青少年育成が移ることで、成人式の主管が教育委員会になるのでしょうか。

○教育政策課長

現時点では、まず部の設置を定める条例を先に整備する段階であり、具体的な事務分掌は今後検討するため、主管は未定です。

○山本委員

学び推進課からの担当が移る想定では、成人式をはじめ多くの行事が教育委員会の主管となる可能性があり、業務負担が大幅に増加します。事務移管の過程でどの行事を主管とするか明確にすることを課題として取り扱ってください。担当となれば出席等の実務負担が生じます。

○教育長

今後の調整状況を踏まえて判断していきます。

○布谷委員

移管した場合は、各課からの報告が増える懸念があります。

○山本委員

町の文化祭や成人式は町行事として存続してほしいので、教育委員会へ安易に移管しないよう配慮を求めます。

8. その他

【その他案件なし】

9. 閉 会

○教育長

次回の定例会は、11月19日火曜日、午後1時30分から、場所は東分庁舎第2会議室において開催します。

これをもちまして、「寒川町教育委員会12月定例会」を閉会します。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和 7 年 3 月 31 日

教育長 大川 勝徳

署名委員 布谷 あけみ

署名委員 小川 雅子

会議録調整者 千野 あずさ